

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成28年12月26日(月)
---------------	----------------------

### ②施設・事業所情報

名称 ひかりみつる保育園	種別：保育所	
代表者氏名：西村 将成	定員（利用人数）：30名（33名）	
所在地：愛知県瀬戸市東山町1-169-2		
TEL：0561-83-7555		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 25年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 放光福祉会		
職員数	常勤職員：9名	
専門職員	(施設長) 1名	(非常勤保育士)8名
	(主任) 2名	
	(常勤保育士) 6名	
施設・設備の概要	(居室数) 保育室3室	(設備等) 沐浴室、調乳室
		床暖房、太陽光発電、エアコン

### ③理念・基本方針

★理念	
・法人	社会福祉法人放光福祉会の受諾・運営する保育園の効率化を図りながら、必要な子育てを充実させるため、保育園運営に取り組む
・施設・事業所	すべての子どもを対象に、地域の実情に応じた多様な内容による子育て支援施策を充実させる親が主体的に子育てに向き合い子育てを楽しめるような親を支える地域づくりをめざす 保育の質の確保・向上をめざしつつ効率的な民間保育園経営を行う

## ★基本方針

・保育事業の拡充、保育園子育て支援事業の充実、家庭における食の充実支援、保育施設や地域における子どもの安全確保・防犯の取り組み、他の子育て施設との連携強化

1. 保育園職員のチームワークで保育の質向上に努める
2. 安心して子育てができる保育園の受け入れ体制を整備する
3. 地域の子育て家庭が安心して子育てができるようにサービスに取り組み、地域に開かれた保育園とする
4. 親自身が自らの子育てを通じて地域の多様な人間関係を結び、支えあえる地域づくりをめざす

## ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの発達に応じた遊び、運動、製作活動、園外保育等様々な体験を計画的に取り入れ感受性を伸ばしていく
- ・保育者とのスキンシップを多くとり、肌の触れ合いを通して情緒の安定を図ったり、言葉の発達を促したりする
- ・英語教室を行い、違った国の文化や言葉に親しむ
- ・体操教室を行い、楽しく運動する機会をつくる
- ・個々の発達、成長に合わせて、細かく援助していくことで、食事、排泄、着脱等の身の回りの基本的な生活習慣を身に付ける
- ・気候や季節に合わせてこまめに体調管理をおこない、健康にすごしていく
- ・食育の年間計画を立て、絵本や食材を通して食に興味をもてるようにしたり、楽しい雰囲気の中食事したりすることで、好き嫌いをなく食べていき、丈夫な体を作っていくようにする
- ・季節や子どもの発達に合わせて保育環境を整え、危険な箇所の把握し怪我の防止や病気の予防に努めるとともに安全に過ごせるようにする

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月20日（契約日）～ 平成29年 5月26日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◆働きやすい職場づくり

大きな課題として職員の働きやすい職場作りを挙げている。そのために様々な制度運用や配慮がある。休憩時間を適切に取ることができるよう、保育を行う園舎とは別の建物に休憩室を設けている。職員の希望を聞いて法人内の人事異動を行い、パート職員にも適用されている。ワーク・ライフ・バランスにも配慮し、遠方から通勤する職員には高速道路の使用を認めている。有給休暇は「年休処理簿」で管理されており、役職にある職員も有給休暇が取れている。次年度には定員増による職員の増加が予定されており、これらの施策が成果につながることを期待したい。

#### ◆分かりやすい資料の作成

保育園選択に必要な情報は、市のホームページに掲載されており、「保育園案内一覧表」や「入園案内」等が市役所、子育て支援施設、公民館等の公共施設に設置され、利用者が身近に情報入手が出来る。また、見学者にはカラー刷りで保育園らしく所どころに挿絵があり、分かりやすく工夫されている。

#### ◆社会資源との適切な連携

子どもに適切な保育を提供するためには、地域の社会資源の有効活用や適切な連携体制の構築が必須である。園では、「関係機関担当者リスト」を作成して事務室に設置し、市役所担当課や子育て支援の担当者、消防署、家庭児童相談所等の公的機関や医療機関等が網羅されている。次年度の定員増に関し、市の担当課とも密接に連携している。現在、虐待を疑われる子どもはいないが、常に家庭児童相談所とは連絡を取り合っている。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆PDCAサイクルの意識を

園の管理面や保育の支援の様々な現場で、予め計画が立てられて実施に移されている。そこまでは記録で確認ができて、次のプロセスである評価・検証が未実施の部分が多い。そのため、事業計画の作成や職員研修、ボランティアの受け入れ等、PDCAサイクルが断絶している。適切に次のステップ(A・アクション、改善)につなげるためにも、評価・検証(C・チェック)の仕組みを機能させることが求められる。

##### ◆規定、マニュアルの整備を

園運営に必要と思われる諸規程やマニュアル類が一部未整備である。経験の浅い職員は、それらの周知にも欠けている。第三者評価受審を機会に、周知・理解の必要性に気づき始めている項目も多々ある。研修等によって、その穴を埋められたい。また、見直しをされていても、その時の会議録や改訂記録が残されていないものも散見された。必要な記録を残すことも求められる。

##### ◆人事考課を職員育成にも活用を

法人の中・長期計画の「人材育成」の項目の中に、法人としての「期待する職員像」を示している。法人主導の人事考課制度が運用されており、「人事考課表」を使って本人評価、上司による一次、二次の考課と面談が行われている。この結果を昇給等の基礎として職員の処遇面へは反映させているが、人材育成面への連動が薄い。職員が将来の自らの姿を描くことが可能となるよう、キャリアパスの導入も検討されたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価では、保育園に必要なことや取り組む姿勢、意識や考え方を改めて自分自身、また職員一同、考える機会になりました。法人や園の方針、組織内の仕組み等もしっかりと理解した上で取り組むことや、保育の質の向上のために必要なPDCAのC(チェック)とA(アクション)を職員が意識を持って取り組むという重要性を学び、今後実行していけるようにしていきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長の前身は小学校教師であり、系列の保育園で保育士として勤務し、今年度から園長に就任した。小学校での教師の経験を活かし、子どもが体験を通して創造性を身に付けることを目指している。紙や糊、ハサミ、絵の具等を使って、ものに触れたりつかんだり、あるいはものを創ったりする中で、子どもたちが育っている。法人所有の大型バスを使って、珍しいものを見に行くこともできる。この意図を、職員や保護者に正しく理解させる取り組みに期待したい。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
3年前に開設された乳児専門の保育園であるが、市の待機児童を無くす施策の一翼を担い、定員30名を50名に増員する計画(平成29年度から)で新園舎の建築を進めている。事業運営に関する情報は、主として理事長(系列園の園長を兼務する父親)から入っている。経験を積み、自らの情報収集力や分析力を高めることが期待される。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
課題の多くは、職員の資質に関することとコミュニケーションに関することに集約される。前者に関しては、経験の少ない職員が多いことから、園長と主任保育士が中心となって研修重視の方針を打ち出している。保護者との外部コミュニケーションに関しては、送迎時等の機会に積極的に話しかけて信頼関係の構築を図っている。職員間の内部コミュニケーションについては、風通しの良い「働きやすい職場づくり」を目指している。成果はこれからであるが、園長の手腕に期待したい。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園としての中・長期計画が策定されていないことから、法人の「放光福祉会 中・長期計画」を準用して事業運営を行っている。この法人の中・長期計画には、法人としてのあり方や保育士育成の方針等が盛り込まれており、保育の方向性を見極めることは可能であるが、目標とする数値やスケジュール等が明記されておらず、具体性に欠けている。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人の中・長期計画が、重点課題として5点の「運営方針」を打ち出しているが、「H28年度ひかりみつる保育園事業計画」への連動が見られない。事業計画の策定に際しては、法人の中・長期計画(作成されていれば、園独自の中・長期計画)に整合させて作成することが求められる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画は、理事長の指示を仰いで園長が作成しており、一部の幹部職員の関与はあるものの職員意見を吸い上げての作成ではない。事業計画の作成(P)－保育の実践(D・進捗管理)－中間及び終了時評価(C・事業報告)－次年度の事業計画への反映(A)の一連のPDCAサイクルに、より多くの職員が参画することが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「入園のしおり」等を使い、事業報告や行事計画を詳細に伝えており、保護者アンケートの結果からも保護者への事業計画の周知が図られていることがうかがえる。保護者との良好なコミュニケーションの構築について意識して取り組んでおり、その成果の表れとも取れる。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎年、第三者評価で使用する保護者アンケートと相似したアンケートを実施しており、主要な行事の後にも簡易的な保護者アンケートを実施している。さらに職員は自己評価を行って、自らの保育を振り返っている。課題は、アンケートや自己評価の実施が、適切な分析を経て保育の実践や改善につながっていないことである。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
系列の保育園が毎年第三者評価を受けていた(平成25年度～27年度)こともあり、改善課題を共有しての取り組みが見られる。しかし、課題ごとに責任者を定めたり、スケジュール(改善期限)を明確にする等、計画的な取り組みには至っていない。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園運営における管理体制が未構築で、園長をはじめ職員の責任や権限を規定する「職務権限規程」や「職務分掌規程」が整備途上にある。事業概要の中に、「組織・運営機構」として組織図を載せており、園長の立ち位置を確認することはできる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
今年度からの園長就任であることもあって、園長は自らの“未熟性”を自覚しており、労働法規や子どもの権利擁護等に関する研修に積極的に参加している。謙虚に学ぶ姿勢が見られ、コンプライアンスに関する高い意識を持っている。課題となるのは、その高い園長の意識をいかに職員に伝えて行くかである。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
定期的に各種の保護者アンケートを行い、加えて職員の自己評価の実施によって、保育の質の向上を確認・把握しようと試みている。しかし、質の向上に関する“指標”が明確になっておらず、質が向上しているか否かの客観的な判断ができていない。保護者アンケートによって利用者満足、職員の自己評価によって保育士の資質を、継続して追求する“指標”を明確にして分析することを望みたい。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
書類作成に職員間の差異がみられることから、パソコンを活用して業務の効率化を図る取り組みを始めている。職員の出退勤管理、子どもの食事数の把握、園だよりの電子化等々、着実にパソコンでの管理項目が増加している。さらなる取り組みを加えることによって、業務の実効性が高まることを期待したい。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
将来的な人員計画について文書化したものはないが、次年度に迫った定員増(現行の30名から50名に)に対応すべく、法人主体で計画的に採用活動を行っている。職員の定着対策として、職員間の良好なコミュニケーションを基にした働きやすい職場作りを推進している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の中・長期計画の「人材育成」の項目の中に、法人としての「期待する職員像」を示している。法人主導の人事考課制度が運用されており、「人事考課表」を使って本人評価、上司による一次、二次の考課と面談が行われている。この結果を昇給等の基礎として職員の処遇面には反映させているが、人材育成面への連動が薄い。職員が将来の自らの姿を描くことが可能となるよう、キャリアパスの導入も検討されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
働きやすい職場作りのために様々な制度運用や配慮がある。休憩時間を適切に取ることができるよう、保育を行う園舎とは別の建物に休憩室を設けている。職員の希望を聞いて法人内の人事異動を行い、パート職員にも適用されている。ワーク・ライフ・バランスにも配慮し、遠方から通勤する職員には高速道路の使用を認めている。有給休暇は「年休処理簿」で管理されており、役職にある職員も有給休暇が取れている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
目標面接を行い、職員それぞれが設定した目標を「次年度への改善と取り組み」に記載して取り組んでいる。この「次年度への改善と取り組み」の原本は園長が保管・管理しており、職員個々が常に目標を意識して取り組む態勢にはなっていない。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
「平成28年度研修計画」があり、職員個々の氏名が記入された「研修予定表」が作成されている。計画に沿った研修が実施されており、履修後には「復命書」が提出されている。しかし、「復命書」の提出をもって研修が完結しており、個々の研修効果の確認や研修計画の見直し・検証が実施されていない。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
職員個々の経験や知識、保育技術、待遇等、階層に分けての研修が組まれており、職員には偏りなく平均的に研修の機会が設定されている。法人から研修計画が示されるとともに、「研修予定表」に職員個々の氏名の記載があり、履修履歴の管理も行われている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
今年度の実習生受け入れはなかったが、教育機関から直接の問い合わせもあり、次年度からは受け入れる予定をしている。実習を担当する職員の研修等はまだ行われていないが、受け入れるためのマニュアルの整備は完了している。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
保育園開設3年目にして第三者評価を受審し、保育の質の向上を目指すとともに、事業運営の透明化を図る手段ともとらえて取り組んでいる。苦情が2件あり、「苦情解決処理取扱要領」に沿った対応を行っているが、事業運営の透明性を担保するために、苦情等の受付の状況や対処した内容、解決に至った経緯等を公表することが望まれる。ホームページの開設も待たれる。		

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
法人監事による内部監査、行政監査は実施されているが、外部専門機関による外部監査は実施されていない。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
乳児専門の保育園ということもあり、外出が少ないことは否めない。天候を考慮して園周辺を散歩し、法人所有のバスを活用して遠足に出かけている。地域行事への積極的な参加はなく、園のイベントを地域に案内して参加を求めるとも行われていない。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
地域との係わりの重要性は認識しているが、乳児専門の保育園ということもあり、外出が少ないことは否めない。天候を考慮して園周辺を散歩し、法人所有のバスを活用して遠足に出かけている。地域行事への積極的な参加はなく、園のイベントを地域に案内して参加を求めるとも行われていない。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
地元中学生の職場体験学習を受入れており、今年度は延べ60人日(中学生20名×3日)の受け入れがあった。マニュアルが整備されており、その手順に沿っての受け入れであるが、受け入れ終了時の評価・反省が記録として残っていなかった。PDCAサイクルを意識した取り組みとなることを期待したい。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「関係機関担当者リスト」が事務室に設置しており、市役所担当課や子育て支援の担当者、消防署、家庭児童相談所等の公的機関や医療機関等が網羅されている。次年度の定員増に関し、市の担当課とも密接に連携している。現在、虐待を疑われる子どもはいないが、常に家庭児童相談所とは連絡を取り合っている。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
地域の未就園の親子を対象とした「おひさま広場」を年間8回実施している。毎回3～4組の親子が参加する程度ではあるが、その都度テーマを絞って実施しており、参加した親子からは一定の評価を得ている。月曜から金曜日までの間、園庭を開放し、地域に向けての子育て支援の相談も行っている。			



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育に関する基本姿勢はパンフレット・事業計画・保育園のしおり等に明記されているが、職員周知にまでは至っていない。今年度からベトナム国籍の子どもが一人入園し、それを機に懇談会にはボランティアの通訳を依頼したところ、意思の疎通が図られた。以降もコミュニケーションには様々な工夫を凝らし、ひらがなに直したり、アプリで写真撮りしてベトナム語に直す等の取り組みをしている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備されているが、経験の浅い職員は内容の周知が十分ではない。不適切な事案が発生した場合の対応方法もまだ未整備である。規定やマニュアルを理解するために、園で勉強会を開いて確認をしたり、先輩職員によるOJT研修を受ける等、保育実践の充実を図られたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報はホームページ、保育園案内一覧表や入園案内等が市役所・子育て支援施設・公民館等、公共施設に設置されている。見学者には、カラー刷りで保育園らしく所どころに挿絵が入り、分かりやすく工夫されたパンフレットを資料として渡している。資料の見直しは年度末に一度行われている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育開始等の説明は入園説明会でされ、同意を得て入園しているが文書としては残っていない。また、配慮の必要な保護者には個別で担任が上司に伺いながら対応しており、ルール化されていない。担任の判断に任されている部分が大きく、今後の課題である。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育所変更時は、保育の継続性に配慮して保育要録で引き継ぎ書が定められている。退園後は相談窓口は設置されているが、口頭で子育て支援に誘ったり、園の行事で直近の日程を知らせているが、文書化はされていない。早急に文書化し、対応記録を残されたい。なお当該園は0、1、2歳児までの保育園のため、3歳児になると全員が退園となる。その時は、全員保育要録で保育の継続性に配慮して成長過程を次園に送付している。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
利用者満足度の把握はアンケート・懇談会・送迎時等で把握している。懇談会前に用紙を渡し、その資料を基に話し合いをするが、これまでは、利用者の満足度を把握する目的を意識してアンケートや懇談会に取り組むことに欠けていた。結果を月案会議で報告しているが、分析・検討・具体的改善までの一連で整理し、その取り組みを記録に残されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決体制は構築されている。事業計画や保育園のしおりに掲載し、園内に掲示もされている。ただし第三者委員が半田市・犬山市在住であり当該園より遠方である。まだ第三者委員まで届く苦情はないが、苦情になる前の送迎時の会話や連絡ノート等で意見は出ている。それらにフィードバックはされているが、対応方法を定めて記録として残し、保育の質の向上に役立てられたい。さらに、苦情等の内容や解決に至った経緯、取り組みの状況等を公表する仕組みを考えられたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保護者が相談や意見が述べやすい環境はあるが、相手が自由を選べることを説明した文書を作成して配布するまでには至っておらず、保護者への周知・理解に欠けている。口頭での説明だけでは理解が進まないことも考慮し、文書化して配布することも検討してほしい。なお、相談しやすいスペース、環境は別棟で個室が用意されていて十分配慮されている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
意見や相談記録の方法や報告の手順・対応策等は、「苦情解決処理取扱要領」に記載されている。しかし、その取扱要領の存在を知らない職員もいる。マニュアル類は、いつでも誰でも目にする事が出来る環境に保管されたい。また、対応マニュアルは定期的に見直しをし、その記録も残されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
リスクマネジメント委員会が設置されており、責任者は主任である。しかし、事故発生時の対応・安全確保の手順が職員周知に欠けており、リスクマネジメント会議は開催されていない。ヒヤリハットの事例収集を積極的に行い、リスクマネジメント会議で要因分析をし、職員の危機管理に関する意識を高めたい。事故報告は2件あるが、事故発生時の対応と安全確保の手順も併せて職員に周知し、再発防止に役立てたい。遊具点検や砂場の点検は業者が年数回行っている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
感染症の予防、発生時の対応マニュアルは整備されており、見直しは年度末に行っている。しかし、勉強会や研修等は行われていないため経験の浅い職員は自信がなく、職員周知には欠けている。インフルエンザの流行時期でもあり、ノロウイルス感染症等と併せて職員周知の確認のための勉強会の実施を望みたい。保護者への情報提供はホワイトボードや掲示板、口頭でも行っていて適切である。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
消防計画・防災計画は整備されているが、家族への引渡し訓練は未実施である。また、子ども・保護者・職員の安否確認の方法が一部未整備であり、職員周知にも一歩踏み込んで取り組みたい。今後行政や地域の自治会等と合同で訓練されることも検討されたい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法はまだ文書化されておらず、一部未整備である。「事業計画」や「保育園のしおり」に記入されているが、保護者用であって職員が保育を運営する時の確認や振り返りの時の拠り所となる手引書としては課題を残す。保育の個々の場面は「デイリープログラム」や「保育園の一日」で補っているが、職員の関わりや実施時の留意点等は含まれていない。マニュアル見直しの際に整備され、改訂記録を残されたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の見直しは定められているが、まだ開設から3年目のため実施方法の検証にまでは至っていない。また、保育の見直しが指導計画に反映された検討会議録、改定記録は見当たらない。PDCA サイクルを活用され今後も継続的に保育の質の向上に役立てたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
未満児対象施設のため、個別指導計画は全員作成されている。アセスメントは園独自の様式で、入園前に保護者が記入した後、主任と担任が面接法で確認している。アセスメント協議は当該園保育士2名で実施している。指導計画策定は、様々な職種の職員参加で行われることを検討されたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の見直しは月末と年度末に1回、定期的に行われている。見直しの結果、次の計画に活かされて実践に反映されてはいるが、それが標準の実施方法に反映すべき内容変更の記録としては残っていない。見直しの手順に関しても、PDCAサイクルを意識して取り組むことが望ましい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
実施状況の記録を月案会議に持ち込み、討議して職員間で共有化を図っている。園としての課題の一つは、書類の作成に不慣れな職員は、作成に時間が掛かっていることである。記録する内容に職員ごとの差異が生じないよう、書き方について月1回正規職員が勉強会や日誌検討会を行っている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護規程」は整備されている。子どもの記録の保管・保存・廃棄は良好である。「開示規程」は市から配布されたものをそのまま使用している。メモリースティックに関しては意識の甘さがあり、適切なルールが確立していなかった。第三者評価受審を機会に徹底的に管理し、個人情報保護の観点からも職員研修を実施して再確認していく方針である。保護者に対しては、「保育園のしおり」にプライバシーポリシーを記載して対処している。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育課程は策定されて定期的に年1回見直しを行っているが、見直しの記録は残っていない。特色ある保育として、異年齢保育を実施しており、保育課程に組み込まれたい。関連して事業項目の一部に漏れ等もあるので見直し時に検討された。また、保育課程編成に一部の職員のみ参加であり、保育に関わる職員がより多く参画することを望む。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>新設園のため、園舎内は明るくて清潔である。保育所内外の設備も清潔で安全な環境であり、自然も豊かである。縦割り保育の遊びの環境の中で、発達に合わせた手でつまむ玩具、両手で遊ぶ玩具、見立てて遊ぶ玩具等を単なる気分転換のツールで終わらせず、見立てて遊ぶ玩具については象徴機能との関係を考慮して整えることで、一人ひとりの子どもがくつろげたり、落ち着ける場となるであろう。</p>			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>0・1・2歳児は、まだ個別で抱っこや関わりを求める年齢である。子どもを受容していくための取り組みとして、子どもの状態に応じて個人差を把握し援助している。しかし、忙しい時には、つい急かす言葉や制止の言葉が出ている。「玩具を取ってはダメ」でなく「玩具を貸してほしかったのね」と表現力の補いや気持ちの代弁をして、肯定的な言葉かけも保育実践の援助の1つと考えてほしい。職員間で共通理解の下、手の空いている職員が抱っこの対応をしている。</p>			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>1・2歳児の縦割り保育を行っているが、子どもたちが主体的に活動するための生活習慣の環境を整備することは難しい。発達が著しく、個人差があり、3歳を迎え幼児になる子もいるため、やろうとする気持ちを受け止めたり、やり遂げたことを受け止めるタイミングのずれを職員は感じている。子どもたちが満足感や達成感を味わえるよう、No.48番との関連で援助を工夫したい。</p>			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>発達に応じて主体的に、自発的に活動できる環境整備の取り組みに対し、職員間で意識や考え方に違いがあり、環境整備を足踏み状態にしている。幸い、園組織に「研究担当班」があり、保育内容を全職員で研究しているため、是非この組織を活用して取り組みを計画的に進めたい。</p>			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>3年間で冷凍母乳の利用者は2件あり、母親の希望を聞きながら、送迎時や連絡帳等で情報を密にして取り組んだ。看護師がいないため、0歳児保育には相応の配慮を持って臨んでいる。送迎時、連絡帳等で育児相談があるが、記録を残して研修内容に組み込むことで、保育の質の向上の一翼とされたい。</p>			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>乳児組は複数担任になっており、職員間の連絡はクラスボードを使う工夫がある。保護者には送迎時、連絡帳等を通して連携を取っている。1・2歳児は自我の芽生え始める頃に噛みつき、ひっかき等があり、保護者には状況を説明して理解してもらっている。また、その事実を保育日誌に残すようにしている。子どもの自我の育ちを支えられるよう、安全に配慮した職員の関わりにも心掛けたい。</p>			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
昨年度、一人の水頭症の子どもが在籍していた時は、勉強会を開いたり、市の担当者に助言をもらったりして保育を行っていたが、現在はいない。障害のある子どもがいつ入園しても良いよう、研修等には積極的に参加して知識や情報を得る機会とすることを期待したい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の連続性に配慮された計画はないが、デイリープログラムで補っている。期ごとにありと発達により補える。保護者との連携は口頭で行われている。職員間の引継ぎは、毎日「長時間支援欄」に記入して共有化を図っている。午後3時におやつを食べて以降、降園の遅い子どもは午後7時30分まで何も口にしていない。保護者からは質問や意見は出ていない。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの健康管理に関するマニュアルは整備されているが、保健に関する計画は未整備である。体調悪化、怪我の対応はマニュアルがあるが、関係職員に情報の伝達不足もあるので周知、共有化が求められる。乳幼児突然死対策は適正に記録されている。家庭での予防接種の状況把握は、連絡帳や口頭で行っている。記入漏れを防ぐため、年度替わりに保護者に確認を取っている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
健康診断結果の記録はされているが、一部の関係職員にしか周知が図られていないため、保育への反映が不十分である。保護者への連絡は連絡帳や口頭で行われていて、保護者アンケートでも高い評価を得ている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー児が8名おり、医師の指示の下保護者との連携を密にして対処している。中には米アレルギーの子どももいる。「緊急対応マニュアル」は、市から配布され整備されている。職員の知識や情報、技術については、経験の浅い職員や非正規職員等、一部職員は不足気味である。誤食を防ぐためにも早急に知識の習得に心掛けたい。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食育の充実に取り組み、旬の食材を使ったり、餅つきやクリスマス等の季節の行事も取り入れている。毎月「バイキングの日」が設定されており、子どもはそれぞれ自分自身の皿に食事を盛り付けている。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
残食のチェックや検食の結果を、毎月の給食会議に報告している。会議での検討を経て、次回の献立作成や行事食の決定に活かされている。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別懇談や連絡ノートを活用し、家庭との連絡を密にしている。連絡ノートは、最終的には保護者の管理になるため、園に必要な情報が欠落してしまうことが懸念される。その対処として、重要と思われる部分をコピーして個人記録に綴じ込んでいる。わが子の障害を受容できなかった母親を、市の発達支援室につなぎ、母親の受容につながった事例がある。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
保護者とのコミュニケーションを重視し、登降園の際にも積極的な話しかけを行っている。その折には口頭での質問や相談を受けることがあるが、その時のやり取りが記録として残らない場合がある。口頭での相談等に対しても、記録に残す意識の醸成を期待したい。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ① b ・ c
評価機関のコメント			
現時点では虐待を疑われる子どもはいないが、児童相談所との連携を図り、マニュアルを整備して虐待の疑いのある子どもの早期発見と適切な対処が取れるよう取り組んでいる。これまでの事例が少なく、経験のない職員が多いことから、研修や事例検討等によって早期発見の対応能力を養うことが望まれる。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
各クラスごとに指導計画(月案)を毎月評価することで、園全体の保育の振り返りとなり、さらに「年度末評価・反省記録票」によって、職員個々が自らの保育への取り組みを振り返っている。第三者評価の受審によって、これらの振り返りから得られた気づきを保育の実践につなげようとの機運も増している。			